

一般府道郷ノ口余部線（宇津根橋） （亀岡市河原林町～宇津根町地内）

一般府道郷ノ口余部線は、亀岡市旭町の国道477号との交差点を起点とし亀岡市余部町で国道9号に接続する約8kmの路線で、地域の生活道路であるとともに高校生の通学にも利用されていますが、桂川の渡河部にある宇津根橋は架設後55年以上経過しており老朽化が著しく、また幅員狭小で歩道が無いため、歩行者や通行車両の安全性に支障を来している状況となっています。

本事業は、宇津根橋を含めた未改良区間の700mを整備することにより、老朽化橋梁の解消による災害時の信頼性の向上及び通行の安全性の確保を図るものです。

◎事業概要

事業延長：L = 0.7 km

幅員：W = 6.5 (11.0) m

事業期間：H26～

◎事業効果

- 老朽化橋梁の架替えにより、災害時における道路の信頼性向上を図ります。
- 2車線道路の整備により大型車の離合が容易となり、通行の利便性が向上します。
- 歩道の設置により、高校生などの通学時の安全性が確保されます。

位置図



現道の状況



現在の状況



問い合わせ先：道路建設課道路・橋梁係（075-414-5252）